

経済情勢

概 観

1. 世界景気と金融政策の動向

世界的な好況の依然たる堅調に対処して、公定歩合引上げを中心とする金融引締措置の採用は概ね欧米主要国に共通の現象であるが、それらの動きのなかに次の二つの注目すべき傾向が看取される。その第1は戦時および戦争直後における金融引締の直接目的がインフレ高進の阻止にあつたのに対し、最近のそれは明かに景気の行過ぎが深刻な反動を惹起することを未然に防止するという景気対策的色彩を濃化してきたことである。この点は米国、西ドイツ、オランダ等、国際収支の良好な国において特に顕著に現れている。第2は引締実施に当たり中央銀行と政府当局との間に当面の情勢判断に関し若干の喰違いを生じている場合が多いことである。例えば西ドイツでは3月のレンダー・バンクの公定歩合引上げに対しシエファー蔵相が当初反対の意向を表明したと言われ(5月18日再度1%引上実施)、また4月に行われた米国連銀の公定歩合引上げについてもハンフリー財務長官は必ずしも賛成でなかつた模様である。この点は世界経済の景況が今や極めて微妙な段階に到達し、その見透しが困難であることを物語つている。この種の見解の相違はそれぞれの立場上、或る程度当然であるが、各国ともどちらかと言えば通貨価値の安定を重視し慎重な道を選んでいる。

2. 政府短期証券の公募発行

国際収支の好転を主因とする金融の緩慢化は遅ればせながらわが国における金融正常化を促進しているが、5月16日からは食糧証券および外為証券につき政府短期証券の公募が実施されることになつた。公募と言つても入札方式ではなく、公募不足額は公募利率と同率の日歩1.45銭で本行引受けとなり、また公募分も情況に応じ同率で本行が買入れるのであるから、完全な公開市場操作の前提として不十分なることは言うまでもなく、未だ公債価格支持政策の撤廃とは称し難い。しかし今回の措置は国債発行方法の今後の方向を示すのみならず、短期証券の市中間の転売買が認められる

と共に、本行買入れの縛り期間が売オペレーションの場合の1週間から2週間に延長され、また従来の売オペレーションに比し公募範囲が拡げられた(保険会社その他の金融機関や大証券会社もこれに応じ得ることとなつた)ことは短期債売買市場育成の見地から重要な第一歩たる意義を失はないであろう。

3. 国内景況の堅調続く

3月にいくらか落着き模様にあつた卸売物価は、4月0.6%の上昇と再びやや目立つた騰勢に移り結局年初來の物価騰貴率は2.3%となつた。もとよりそれは輸出の好調や海外高の反映による面が少なくなく、設備投資の増勢もまだ現在の段階では、それが特に過大となる形勢にあるとは認め難いが、慎重注視すべき要素は逐増する情勢にある。すなわち金融の緩慢化や金利の低下傾向等企業の投資意欲を促進させるような地盤は引続き強まりつつあり、最近では内外の景況に対する強気の観測が次第に濃化、緊縮政策の下で堅実化してきた企業家の経営態度に微妙な変化を与えつつあるようにも窺われる。以上のような情勢と絡んで金融面にも若干目立つた動きがみえ始めており、特にこれまで比較的低調であつた銀行の貸出が最近漸く動意をみせ始めてきたことは注目に値しよう。なお最近の株式市況は金融の緩慢、金利の低下傾向、企業の業績好転等から昨年7月以降ジリ高歩調を辿つてきたが、4月に入つてから一つは仕手株を中心として多分に人気的様相を強めているよう窺われる。以上の強材料に対し、通貨情勢は引続き概して安定的な推移を示し、消費性向も落着いている。またひと頃と異り外貨蓄積が進み需要の増大に対応して或程度輸入を促進し得ること、設備投資の増勢から先行設備余力が絶対的に不足するようなことも予想されないこと等、供給面でもかなりの弾力性を増している。従つて今にわかれに物価の著騰を招くことはないであろうが、景気の行過ぎを戒心しないでよいことを意味するものでないであろう。